

教えて!

市立病院

〈第 105 回〉

新病院では救急医療体制が一層充実します

■問合せ／市立病院総務課企画財務担当 ☎ 22-2450

来年（2023 年）秋に開院する新しい市立病院では、地域の基幹病院として医療を提供するための様々な取り組みを進めています。

今回は、市民の命を守る新市立病院の救急医療にスポットをあて、その機能をお知らせします。

① 24 時間 365 日の救急受入体制

現在、本市の救急医療は、手術や入院が必要な重症患者さんの受入れを市内の 3 病院が交代で担当（救急輪番制）することで成り立っています。

この救急輪番制をとりやめ、新市立病院に救急機能を集約して 24 時間 365 日の救急受入体制を整備

します。これにより、救急医療を担う医師や高度医療機器などの必要な資源を集約し、将来にわたって提供できる診療体制を構築します。

② 平日夜間・休日診療所の機能を集約

平日夜間・休日診療所は、発熱や腹痛など比較的軽い症状の患者さんに対する応急処置を行う施設です。現在はすこやかセンター敷地内に建物があり、市医師会の協力を得て運営しています。

この平日夜間・休日診療所が担っている機能を新市立病院に集約し、救急部門の一部として平日夜間・休日の診療を行います。こ

れまで同診療所では出来なかった血液検査や X 線撮影なども行えるようになり、入院が必要な場合でもそのまま新市立病院に移行することが可能となります。

また、新市立病院では敷地内に調剤薬局も併設されます。救急で処方された薬なども、年中無休で夜 10 時まで受け取ることができるようになります。

